

## 川口市健康生きがいつくり計画・食育推進計画（第三次）（案）の策定について

### （1）計画策定にあたって

#### ア 背景（E-2 ページ）

本市では、市民の健康づくりと生きがいつくりを推進するため、平成 13 年に「川口市健康・生きがいつくり計画」を策定し、平成 26 年 3 月には、『健康で生きがいをもって暮らすことができる都市・川口』を基本理念とした、「川口市健康・生きがいつくり計画（第二次）」を策定し、健康・生きがいつくりに取り組んだ。

また、本市における食育推進のため、平成 22 年 3 月に「川口市食育推進計画」を策定、平成 29 年 3 月には、『笑顔の食事がつなぐ 明日の元気』を基本理念とした、「川口市食育推進計画（第 2 次）」を策定し、食育の推進に取り組んできた。

密接に関係し重要な施策である「健康づくり」と「食育」に関する取り組みを効果的かつ効率的に推進するため、両計画を総合的に一体化した「川口市健康生きがいつくり計画・食育推進計画（第三次）」を策定するもの。

#### イ 策定の経過（F-29 ページ）

年月日	内 容
令和 6 年 5 月 20 日	第 1 回川口市地域保健審議会
令和 6 年 6 月 3 日	第 1 回川口市地域保健審議会部会 ・計画策定スケジュールについて ・計画の策定方針（案）について ・計画策定に係る市民意識調査について
令和 6 年 6 月 21 日～ 令和 6 年 7 月 31 日	市民意識調査（小・中学生、高校生とその保護者） 市民意識調査（就学前保護者、一般成人）
令和 6 年 7 月 29 日	第 2 回川口市地域保健審議会
令和 6 年 9 月 5 日～ 令和 6 年 9 月 13 日	計画策定に係る庁内事業調査実施
令和 6 年 9 月 26 日	第 2 回川口市地域保健審議会部会 ・市民意識調査の結果報告 ・計画の骨子及び素案について
令和 6 年 10 月 29 日	第 3 回川口市地域保健審議会部会（書面開催） ・市民意識調査 クロスデータ ・第 2 回地域保健審議会部会資料に対する意見対応一覧 ・計画素案（案）
令和 6 年 12 月 6 日～ 令和 7 年 1 月 6 日	パブリックコメント実施 ・実施結果：意見なし。計画修正なし。

## (2) 計画の内容

### ア 基本理念 (E-26 ページ)

本計画の基本理念は、前計画の基本理念を考慮し、「どの世代も健康で生きがいを持ち 食を楽しめる都市 川口」とする。

### イ 全体目標 (E-26 ページ)

基本理念の実現のためには、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」をできるだけ長くしていくことが重要であることから、計画全体の成果指標を「健康寿命の延伸」とする。

成果指標	調査内容	対象	現状値 (令和4年)	中間目標 (令和12年)	最終目標 (令和17年)
健康寿命の延伸	65歳健康寿命	男性	17.40年	18.12年 (令和4年度時点 県健康寿命)	中間目標値 以上
		女性	20.59年	21.03年 (令和4年度時点 県健康寿命)	中間目標値 以上

### ウ 基本目標 (E-29 から E-32 ページ)

目標 1 みんなが健康で暮らせるまち【健康増進】

目標 2 みんながいきいきと暮らせるまち【生きがいづくり】

目標 3 食がみんなの健康と暮らしにつながるまち【食育推進】

### エ 計画構成

#### (ア) 第1章 計画策定にあたって (E-2 から E-7 ページ)

計画策定の背景、計画の位置づけ、計画の期間、計画の推進体制・評価方法、市民意識調査の概要について記載するもの。

#### (イ) 第2章 川口市の現状 (E-8 から E-25 ページ)

人口、平均寿命と健康寿命、がん検診の受診率など本市の現状と、前計画の目標達成状況について記載するもの。

本市の平均寿命、65歳健康寿命は、男女ともに県より低くなっているが、男女ともにわずかに延びていた。

また、がん検診の受診率の推移を見ると、子宮頸がん、乳がんは、県受診率より若干高く、また、胃がん、肺がんの受診率は、県受診率より低いものの向上傾向にあった。

前計画の達成状況は、健康日本21(第二次)の最終評価の判断基準を参考にA~Eの5段階で評価した。(E-19 ページ)

(ウ) 第3章 計画の基本的な考え方 (E-26 から E-32 ページ)

基本理念、計画全体の成果指標、及び3つの基本目標を設定するもの。

なお、本計画では、生活習慣に大きく影響する就学・就業の時期等を考慮した3つのライフステージとして「こども」「働く世代」「高齢者」を設定とする。それぞれのライフステージにおける特徴的な健康課題やそれに対応した取組が、将来、次の世代に進んだ時に予測される生活習慣病等の健康課題を未然に防ぐことができる効果的な取組となるよう、ライフコースアプローチを意識した健康づくりを推進していく。

(エ) 第4章 健康課題と取組 (E-33 から E-61 ページ)

基本目標を達成するため、8分野の取組施策を設定するもの。

- a 食生活・食育
- b 身体活動・運動
- c 生きがい
- d 休養・こころの健康
- e アルコール・たばこ
- f 歯と口腔の健康
- g 疾病予防
- h ライフコースアプローチをふまえた健康づくり

(3) 計画期間

令和7年度から令和18年度まで 12年間

(4) 今後について

評価指標は、計画の中間評価までの今後6年間の取組の目標を定めるものとし、毎年、川口市地域保健審議会にて報告する。中間評価時における計画の進捗状況を踏まえ、最終評価に向けた目標を改めて設定する。